



農業者が元気な町しゅんと

四万十町農業委員会だより

第41号

■もくじ

- ・ 令和8年度農業委員会先進地視察研修 ②～③
- ・ いきいき農業者 ④～⑤
- ・ 違反転用について ⑥
- ・ 農業委員会高岡郡協議会女性部会 ⑦
- ・ 地域紹介 ⑧
- ・ 有害鳥獣から農地を守る ⑨
- ・ 農地の貸借について ⑩
- ・ おすすめレシビ ⑪
- ・ 農業委員会の各活動紹介／編集後記 ⑫

令和8年度 農業委員会先進地視察研修



農業委員会では、令和8年7月3日～4日に岡山県加賀郡吉備中央町で視察研修を行いました。

吉備中央町は人口や町面積、農家戸数や基幹産業が農業であること、水稲が中心となる

作物であることなど、当町との類似点が多いことから視察研修を行う事としました。

吉備中央町は、古くから吉備高原と呼ばれている一角にあり、標高は200～500mの高原地帯のため、昼夜の寒暖差が大きく良質な農作物の生育環境が整っています。水稲を中心に高原野菜、ブドウやブルーベリー、桃などの果物、花き、酪農、肉用牛肥育が盛んです。

視察研修では地域計画や遊休農地対策、農福連携の取組、女性委員同士での意見交換などを行いました。

2日目には、JA晴れの国岡山直売所等を訪れ岡山県ならではのブドウや桃、トマトや

ナスをはじめ、農畜産物の加工品も多く販売されており多彩な地場産品に触れることができました。

今回16名の委員が研修に参加し、感じたことや参考になったこと等を報告いただいたので、その中から紹介させていただきます。

●勝手な私の認識として岡山県は広い田畑が広がる所と思っていましたが、吉備中央町は水田に段差も多く、畦畔が高く水が入りづらそうな所も多く見られ、耕作が大変な印象を受け、まさに中山間地域でした。

吉備中央町農業委員さんの中には法人を経営されている方が5名もおられ、その中の一名は女性でした。その方は、国の減反政策の最中にトウモロコシの作付けを始められ、農



福連携も取り組まれているなど多方面に活躍されていました。機械購入への補助制度等羨ましくなるようなお話をお聞きすることができました。

(中城 康子)

●岡山県吉備中央町の地域計画について、5～10年先は問題ないが高齢化によりそれ以降の計画は立たない。四万十町も現状は同じだと思う。中山間直接支払い、スマート農業支援金などを活用し集落協定などで地域の農業を守っている。地域計画のブラッシュアップを行って、10年後以降も現状維持を目指す。将来の受け手が不足しているのはこの地域も同じだと感じた。

(山本 誠二)

●視察研修では吉備中央町農業委員さんの話を聞きました。四万十町と同じような問題があったり、また違う事もあったりで勉強になりました。岡山と言えば、桃、マスカットを思うのですがトウモロコシ、ブルーベリーも多くやっついて加工品も見ることが出来ました。田の方は、水の事がやや四万十町より不便であるなと感じました。2日目はあいにくの雨で行動するのがしにくかったけど、ゆっくり見学が出来ました。

(梶原 美智)

●賀陽庁舎にて10名以上の農業委員さんに迎えていただいて研修ができた。農業は、稲作が中心だがブドウ栽培が増えているそうです。車窓から見た限りでは大規模な圃場は少なかった。鳥獣防護柵の設置も多く、当町と似た所も多い印象だった。地域計画については、後継者不足は深刻で5年後、10年後の未来は描き難いと話されていた。委員さんからは法人について貴重な話を聞いた。会社を立ち上げ、集落の農地を約80%集積している方や、畜産農業でWCSのロール作業を行う会社をしているなど、今までにないほど貴重な話が聞け、有意義な研修になった。

2日目は、新鮮な野菜や鮮魚など色々なものが並んでいたが、さすがフルーツ王国、ブドウと桃は特に多く、とても美味しそうであった。また、珍しいものでは、ジビエ肉やジビエのペット

フードなども並べられていて興味深かった。

(秋田 公幸)

●親子草刈り機のことについて広い斜面だと通常の草刈り機では、手間がかかるし大変な労

働ですが、これがあれば快適に作業ができます。大井川地区にもありますので、導入出来たらとは思いますが、値段が高いです。ドローン防除も、便利だと感じました。自分の農地は、背負って防除をする機械で作業をしています。ドローンが、とても体力を使います。ドローンがあれば、早く防除が出来るし何より楽です。農作業をする経費がともかかるので、作付面積に応じて補助がでるのも魅力です。

(平野 直人)



●今回初の岡山視察研修ということで早速に手をあげました。山あいを走っていると松の木が多いのに驚かされました。意見交換では、四万十町と同じく中山間地域であることから似たような問題を持っていることをお聞きしました。女性委員さんからは、農地パトロールについてなどとても共感できるお話をすることが出来た。親子草刈り機はとても興味深くて大いに盛り上がり話せてとても有意義で

した。四万十町でも平地草刈りのロボットは早くも導入されていることを思えば、本当に条件の似た地域なのだと感じました。

(竹村 加壽子)

●四万十町より1000m以上高い高原地帯でした。水稲や野菜栽培が主ですが、今ではブームのシャインマスカットが増えていて、果樹の売り上げが米と同程度なのとか。米作は、当町よりも山間部が多いようで非常にのり面が高いようである。草刈りに親子草刈り機が活躍していて親機が畦を移動して子機が下に降りて草刈りをする仕組みだそうです。また、農家に対して5年に1度農機具等の助成をしているとの事である。資金について何うとふるさと納税からの事である。素晴らしい事業であると感じました。農業立町と言われる四万十町、これから益々予算も減っていく中、農業の活性化のためにも独自の計画を立ててもらいたいものである。

(小野 重明)



いきいき四万十農業者

十和 伊藤 公善さん



今回、十和地域からご紹介するのは伊藤公善さんです。

彼は、15年ほど前に勤められていた音楽関係の会社をきっぱりと辞められて、お父さんやおじいさんが代々受け継いできた家の農地を守っていく覚悟のもと大井川に帰って来られたそうです。

現在は、水稻農家さんをされていますが、彼のお父さんはメロンを作ったりしていたこともあって、就農した当初は野菜なども色々試してみたようですが、大井川は水と土壌、日当たりの三拍子揃っていて、特別美味しいお米がとれる適地のため、やはり



お米でいこう!!と米作り一本にしたそうです。

ちなみに作っている品種は、にこまる・十和錦・辻ノ川一号・ミルキークイーンの4品種です。

幸か不幸か、大井川も他の地域と同様に高齢化が進み、お米を作って欲しいという人達が増えてきたこともあり、今や地区の半数ほどの農地を任されてお米作りに日々励んでいるそうです。

今は地域のお年寄りたちに感謝されなが

ら一人で頑張っているそうですが、とはいえ彼も寄る年波には勝てないのか、これから先は出来る限り今の状態を維持してゆくことに専念するそうです。

最後にはなりますが、ボランティアで草刈りしてくれる人は大歓迎だそうです。現在、耕作している農地周りの草刈りだけでも大変な重労働だそうで草刈りだけで夏場はてんてこ舞いなのとか。

頑張れ・百姓!!おいしいお米作って!!

(取材者 竹村 加壽子)



いきいき四万十農業者

窪川 田井 淳三さん



今回、窪川地域からご紹介する田井さんは、生まれも育ちも作屋です。家が酪農をしており田井さんも後を継がれたそうので、18歳の時に北海道十勝地方で修業をして以来20年間酪農に携わられたそうです。酪農が好きで性に合っていたそうですが、牛を育てる環境も変わってきたこともあって辞められ、現在は4haの水稻を耕作されています。

近年は、気候の変化が大きく、猛暑や干ばつ、大雨など米作りに大変な影響を及ぼして、昨年は一番水が必要な時期に水不足になってしまい50a近くの農地で田植



もあり悩んでいる所。自分の体力が続く限りは、米作りに専念していきます。」と仰っていました。

趣味を伺うと、錦鯉だそうです。今年で飼育し始めて6年目になるそうで、私も見せて



いただきましたが、15tの大きな貯水槽で綺麗な錦鯉を50匹ほど育てられています。全日本愛鱗会高知県支部主催の品評会にも出展しているそうです。

田井さんは、消防団員としても活躍されていたなど、地域のリーダー的な存在です。私も同じ松葉川地区ですので、共に健康第一で頑張りたいなと思いました。

まだまだ、農作業が残っている大変忙しい中、ご対応頂き有難うございました。

(取材者 廣田 智之)



★ちょっとランチ★松葉食堂

松葉川に來られた際にはぜひ、松葉食堂に寄って焼豚丼など田井さんの育てたご飯と奥様が作ってくださる美味しい料理を食べに寄ってね!

組合員が栽培した薬草については、基本的には栽培ルールを守ってさえいれば全量買い取りしてくれるそうなので、組合員としても薬草の洗浄や乾燥、加工など手間のかかる部



参加報告

ありがたい雨の降る中、越知町で行われた農業委員会高岡郡協議会女性部会に参加しました。

今回の会場である農事組合法人ヒューマンライフ土佐での視察研修

この法人は、地域で増加している耕作放棄地対策や、農家さんにとって農閑期の安定した収入になる薬用作物の生産をすることを目的として、平成2年に設立して契約栽培を始めたそうです。



分を法人がやってくれるのでとても魅力的な仕組みだと思いました。取り扱っている薬草は、山椒やミシマサイコ、枳実や橙皮、枇杷葉などなど10品目ほどあるそうです。



227名の組合員がいて、愛媛県や香川県にも組合員がいらっしやるそうです。事務所で講演をしていただいた後に、加工場を見学させてもらいました。加工場はとても大きく、従業員さんが10名ほど作業をされていました。はじめに入った区画では、山椒の選別をされていて、辺り一面がいい匂いで充満していました。他には枳実や枇杷葉などが乾燥、保管されていて改めて個人で生薬として出荷までするのは簡単ではないと感じました。将来的に四十町でも同じような取組みが出来たら大変魅力的だと思った研修でした。

(報告者 竹村 加壽子)



農業委員会高岡郡協議会女性部会

令和8年3月2日(月) 開催場所／高岡郡越知町 農事組合法人ヒューマンライフ土佐

なくそう無断転用

農地の転用には許可が必要です!

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています

◆ 農地転用の手続きには、農地法第4条又は第5条に基づく申請が必要です。
なお場所によっては、農地転用できない箇所がありますので事前にご相談ください。

☆農地の転用申請には2種類あります。

農地法	許可が必要な場合	申請人	許可権者
第4条	農地の所有者が農地を転用する場合 例) 自己の所有している農地に家を建てる場合	転用を行う者 (農地所有者)	高知 県知事
第5条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合 例) 他人の所有する農地を購入し、その土地に家を建てる場合	売主(所有者) と 買主(転用する者)	

※農地転用許可の基準(立地基準・一般基準)により転用の可否が判断され、不許可となる場合があります。

申請手続きの詳細については農業委員会事務局(本庁・西部駐在所)へお問い合わせください。

☆許可なく転用したら…!?



無断転用には厳しい罰則

①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における現状回復命令違反	

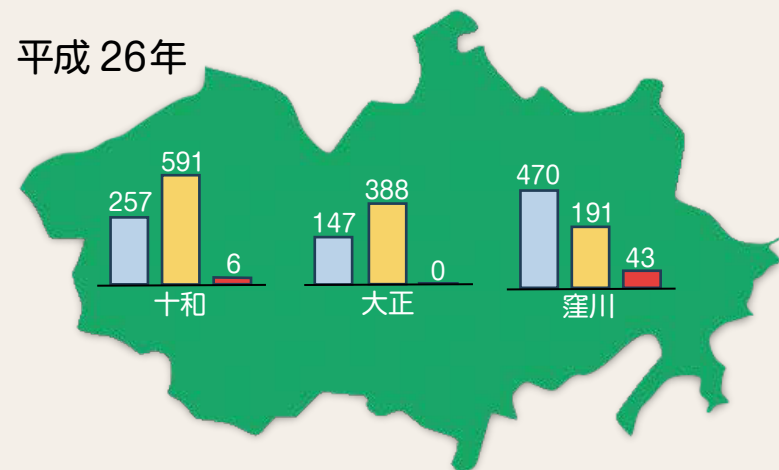
◎農地は、一度つぶすと再生できません。農地を大切にしましょう。

有害鳥獣から農地を守る

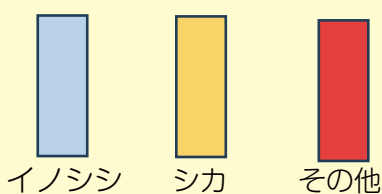
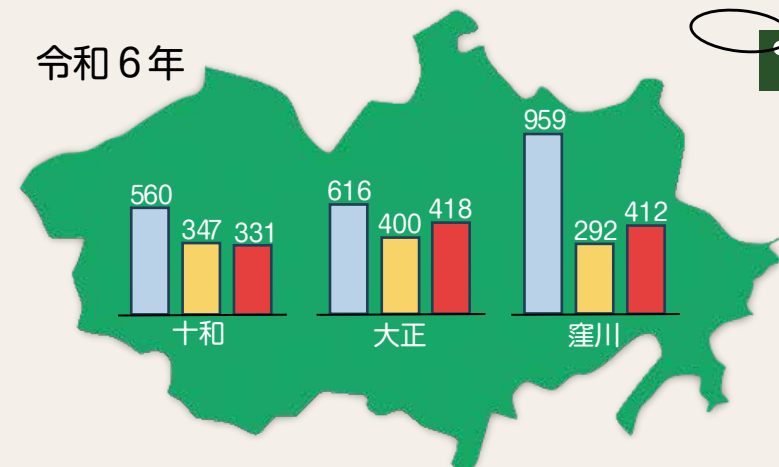
四万十町は、総面積642.28km²であり、そのうち約87%を山林が占めるなど、豊かな自然に囲まれています。そのため「有害鳥獣」による農作物の被害は大きく、今後も被害の拡大が懸念されています。今回は、四万十町における有害鳥獣の捕獲頭数と、被害防止のために気を付けることをご紹介します。

【地区ごとの有害鳥獣捕獲頭数】（単位：頭）

平成 26年



令和 6年



※その他(サル、ウサギ、タヌキ、ハクビシン、アナグマなど)
※頭数には若干のずれがあります。

【四万十町全体】イノシシ捕獲頭数



10年前と比較すると**約2.4倍**捕獲頭数が増加!!

被害の防止策について

集落や農地を餌場につない

- ・野菜くずや生ごみも鳥獣の餌になります。農地や山際にそれらを捨てない。
- ・収穫しなかった農作物を農地に放置しない。

集落に近づかせない

- ・山際や川側の草木の伐採などを行い、獣が出てきにくく隠れにくい環境をつくる。
- ・集落や農地を餌場と認識させないよう、農作物の作付け中だけでなく一年中追い払う。
- ・逃げない習慣がついてしまうので、鳥獣を見かけたら必ず追い払う。（安全第一で）

鳥獣被害が拡大する場合は、農地を防護柵などで守ることもや駆除活動が必要ですが、まずは鳥獣が近寄りにくい環境づくりを地域で行う事が、とても大切です。

地域紹介 親ヶ内

親ヶ内は、窪川市街地から約5km東部に位置しており、16世帯ほどが居住しています。



この地区は、与津地川（よつじがわ）と東又川が寄り添う平地に広がる、のどかで美しい里山集落です。緑豊かな山々と透き通った川の恵みを受け、古くから農業や牧畜が営ま

れてきました。現在でも親ヶ内地区の農地約20haで水稲や生姜、施設園芸等の作物を地区内外の農家さん9経営体が耕作されています。

山間の落ち着いた環境でありながら、主要地方道（興津窪川線など）や県道が通っており、四万十町中心部（窪川）や太平洋に面した興津（おきつ）・中土佐町上ノ加江方面への移動にも適した立地です。

「親ヶ内」という地名の由来は、戦国時代にまで遡る歴史のエピソードがあり、かつてこの地には「福蔵寺」という寺院があったとされ、その寺屋敷の敷地（寺垣内）をさす言葉が変化して「親ヶ内」になったと言われています。今も地域の随所に古くからの歴史の面影がひっそりと息づいています。

（取材者 武市 敏男）



豊かな老後に備えて 農業者年金に加入しませんか？



農業者年金の6つのポイント

- 農業者の方なら広く加入できる。
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- 保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で自由に決められる。
※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円から
- 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある。
- 税制面の優遇措置がある。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会又は農業者年金基金にお問合せ下さい。

(独)農業者年金基金 ☎03-5919-0331

☆おすすめレシピ☆ 暑い時期にピッタリ!! すだちのジュース



【材料(1人分)】

- ・すだち 1~2個
- ・はちみつ ・大さじ2~3(お好みで)
- ・お水 200ml

【作り方】

- ① コップにすだちを絞り水を入れます。
- ② はちみつを入れてよく混ぜます。
- ③ 氷とすだちの輪切り浮かべて出来上がりです。

水の代わりに
炭酸水で
作ってもとっても
おいしいよ!

農地の貸借の制度について!

口約束での農地の貸借は「ヤミ耕作」です。

農地の貸借をする場合には、下記のいずれかの手続きを行っていただく必要があります。

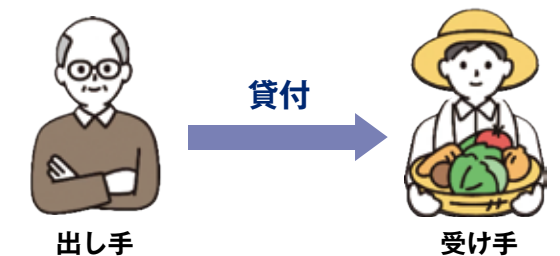
農地中間管理機構を通じた貸借

- 貸借出し手、農地中間管理機構、受け手の三者間の契約
- 手続きには2~3か月ほどかかる
- 貸借期間満了後は自動的に出し手に戻る(両者の合意により再契約が可能)



農地法第3条での貸借

- 出し手、受け手の当事者間の契約
- 手続きには1~2か月ほどかかる
- 貸借期間満了後は自動で更新されるため、賃貸借を解除するには事前に両者で解約の手続きが必要。(使用貸借は更新されない)



農地中間管理機構とは

農地中間管理機構は、信頼できる農地の中間的受け皿として、知事の指定を受けて農用地の貸借等を行っています。

高知県は公益財団法人高知県農業公社が知事の指定を受けています。

公益財団法人高知県農業公社：TEL 088-823-8618

農地の貸借には、以下の要件があります。

- ① 農地の全てを効率的に利用すること
- ② 必要な農作業に自ら常時従事すること
- ③ 周囲と協調して営農し、周辺の農地利用に支障がないこと

農地の貸借を考えられている方は、農業委員会または公益財団法人高知県農業公社へご相談ください。

農業委員会の各活動紹介

四万十町農業委員会は、農地の権利移動や、転用申請を審議する総会を毎月開催しています。
各申請書・添付資料等の提出期限は、基本毎月10日となっております。

*10日が閉庁日（土・日・祝祭日）の場合は、手前の開庁日が提出期限です。
ご注意ください。

【令和8年1月から令和8年6月までの主な活動状況】

月	日	内容
1	16	農業委員会役員会
	20	令和7年度農業委員会全員研修会
	28	農業委員会1月総会
2	16	農業委員会役員会
	25	高知県農業会議常設審議委員会(高知市)
	26	農業委員会2月総会
3	2	高岡郡農業委員会女性部会(越知町)
	16	農業委員会役員会
	23	高知県農業会議常設審議委員会(高知市)
	26	農業委員会3月総会
4	16	農業委員会役員会
	28	農業委員会4月総会
	30	高知県農業会議常設審議委員会(高知市)
5	14	農業委員会役員会
	27	農業委員会5月総会
	〃	広報等検討委員会
6	15	農業委員会役員会
	24	農業会議総会及び上期農業委員会会長・局長会議
	25	農業委員会6月総会
	29	高知県農業会議常設審議委員会(高知市)



全国農業新聞は、 頑張る農業者のみなさんを 応援します！

全国農業新聞を読んでみませんか！

★お申込みは農業委員・推進委員か、
農業委員会事務局へどうぞ

■ 発行所／全国農業会議所 ■ 発行日／毎週金曜日
■ 購読料／月額 900円 (送料込み)

編集後記

「猛暑」を飛び越え「酷暑」という言葉が飛び交ったこの夏。高知県も西部を中心に40℃を上回る報道がされ、我が四万十町でも37℃を上回る日が、全国ニュースで報道されました。

加えて7月から8月にかけて深刻な雨不足で、特に農家の皆様方におかれましては、作物の管理作業等に多大なご苦労のことであつたと思います。

さて7月28日に発生した令和8年熊本地震では、熊本県内各地で甚大な被害が報告されました。お亡くなりになられた方、被害を受けられた方々、また現在でも避難生活を余儀なくされておられる方々に対しまして、お悔やみ、お見舞い申し上げます。

我々、農業委員会でも昨年熊本県を視察研修で訪れさせていただきまして、ここに一日でも早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

ところで、この夏、窪川高校野球部の県大会ベスト8進出の大活躍には、胸を打たれました。野球部が復活して間もない中で、一年生のみでの戦績であることを考えれば、今後の活躍に期待せざるを得ません。最後まであきらめない戦いぶりに町民はもとより、県民にも元気を届ける結果となったのではないのでしょうか。

終わりにイラン情勢を中心とした世界情勢の混沌。物価高に加え

て、引き続き下落を続ける米価

等々、我々農家を取り巻く環境の厳

しさは終わりの見えないものとなっ

ています。しかしこのような状況だ

からこそ視点を変え、まだ見ぬアイ

デアや、新しい発想によって乗り越

えられることも多くあると思いま

す。我々農業委員会でも様々な情報

発信と共に、課題解決のために取り

組みを続けて参りますので、今後と

もよろしくお願い致します。

広報等検討委員会

委員長 吉田 健夫

副委員長 今井 満隆

委員 山部 洋平

佐竹 孝太

竹村加壽子

武市 敏男

廣田 智之

平野 直人

秋田 公幸